



発行元：

金屋町まちづくり協議会

発行責任者：般若陽子

編集責任者：般若慎一郎

先月号に、金屋緑地公園に梅ノ木が6本もあり、沢山の花をつけていることに気づいたことを書きましたが、もう一つ気づいたことがありました。有磯神社境内の中央部に、立派なしだれ桜が咲いていることに気づきました。これも、花が咲いている時に行かないと気づかないものですね。

文化庁長官が 金屋町へ来訪



鑄物資料館で、右から3人目が近藤長官

5月1日の曳山祭りに合わせて、高岡市は文化庁長官の近藤誠一さんを招きました。長官は4月30日に高岡入りし、富山県高岡文化ホールで講演会を行い、翌5月1日にかけて市内の文化財関連施設を駆け足で視察しました。

金屋町の視察もありましたが、僅か50分の間に、小泉家と金森藤平家を見ていただき、更に鑄物資料館を見た後に住民との懇談会もするという慌ただしいスケジュールで、あっという間の出来事でした。

文化庁長官が高岡市の御車山祭りを視察したのは初めてのことで、ついでに金屋町なども視察するという日程は異例のことだったそうです。

なお金屋町の感想として、住民の町づくりへの熱意を高く評価されていたそうです。

越前市長も金屋町へ来訪

同じく5月1日午後4時過ぎには越前市長が金屋町を訪れ、町並みや鑄物資料館などを視察しました。

越前市長はこの日、高岡市と越前市が都市連携協定を締結するために高岡市を訪れていたもので、協定により災害時の相互連携をはじめ、産業、観光、文化など多面的に協力し、共に魅力ある都市づくりを目指すものです。

ちなみに両市はどちらも万葉集にゆかりがあり、かつて国府が置かれていたなど共通点が多く、2010年度から職員の人事交流も行っているそうです。

みんなで歌おう高岡「第九」で

えんやしゃやっしやい



5月20日、高岡市民会館において、2009年に高岡開町400

年記念イベントとして行われた「第九を歌う会」の第2回公演が開催されました。その中で弥栄節を交響曲ふう編曲した「えんやしゃやっしやい」が発表され、高岡フィルハーモニー管弦楽団の演奏のもと約150人の大合唱団によって歌い上げられました。なお合唱団には金屋本町の細呂木和夫さん、金屋中町の竹中勝治さん、金屋西町の藤田恵子さん達と、高橋市長も参加しました。

千保川と桜フォトコンテスト作品展

6月16日(土)～30日(土)、鑄物資料館第3展示室において、入場無料

鑄物資料館に**タクシー無料直通****電話が入りました。**

高岡市観光交流課では観光客の利便性を高めるために、市内5箇所の観光ポイントにタクシー4社へ無料でつながる直通電話を設置しました。そのうち1台は鑄物資料館第3展示室に設置され、どなたでも利用することができます。

**福岡県八女市で****全国伝建地区協議会総会**

全国伝統的建造物群保存地区協議会というのがある、その第34回年次総会と研修会が5月16～18日に福岡県八女市であり、金屋町から般若陽子・加藤昌宏・般若慎一郎の3名が参加しました。

ちなみに高岡市文化財課から1名、山町から2名が参加しました。なお金屋町から参加したのは初めてです。また、過去には平成19年に第29回が高岡市で開催されたことがあります。

全国の伝建地区から約250名が参加し、事例発表・講演・八女市の重伝建地区現地視察・懇親会など、ぎっしりと日程が詰まった3日間です。

空家対策分科会

多くの事例発表の中でも、空家対策をテーマにした分科会を特に興味深く聞いてきました。発表は①NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク、②NPO法人

倉敷町家トラスト、③NPO法人八女町家再生応援団、の3団体からありました。いずれの場合もまちづくり住民団体の他に空家対策に特化したNPO法人を立ち上げ、お互いに協力しあいながら活動し、一定の成果を出している事例です。空家対策は物理的な町並み景観保全にとどまらず、コミュニティ維持というソフト面でも重要であるとの視点から、空き家を斡旋する仕組み作りなどの発表がありました。この紙面で詳しく報告したいところですが、今回はスペースが不足なので次回以後に報告したいと思います。



八女市福島地区の伝統的町並み

**高岡再発見プログラム
子供達のスタンプラリー**

高岡市教育委員会では小学3～6年生を対象に、5月1日から12月21日の期間に「高岡再発見プログラム」として、スタンプラリーを行っています。市内23の観光ポイントにスタンプを置いています。金屋町では鑄物資料館と鑄物工房利三郎がスタンプポイントになっています。

**御印祭当日は入館無料 - 鑄物資料館**

6月19～20日は鑄物資料館を無料にします。また、19日は火曜日で本来は定休日なのですが、夜9時まで延長して開館します(代わりに21日を休館にします)。この機会にどうぞ国の有形民俗文化財を見に来てください。